

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月4日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	2,165,606	2,915,623	14,988,052
経常利益又は経常損失 () (千円)	608,082	125,911	561,950
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	335,525	184,566	203,751
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	580,985	175,539	547,985
純資産額 (千円)	6,352,673	6,014,361	6,287,787
総資産額 (千円)	17,556,671	17,310,867	18,027,371
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	42.84	23.56	26.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	34.7	34.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1)業績

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年6月30日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界経済においては米国新政権による政策の動向や英国の欧州連合（EU）離脱等の影響から、金融資本市場が不透明な状況にあります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われれます。一方、国内においては、政府による農業改革が本格化し、農業の生産性を高め、従事者所得を増やすことを目標に、現在、農業生産資材価格の引き下げや農産物流通の構造改革について議論が重ねられております。農薬についても、2017年4月より、国際基準に基づいた新規農薬原体の原体規格設定が開始され、既存農薬原体に対する運用については今後注視して行く必要があります。

このような中、当社グループの状況は、世界的なダコニール需要の増加により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）やその中間体IPNの出荷を中心に、各品目において好調に推移いたしました。閑散期にあたることから当第1四半期連結累計期間の売上高は29億15百万円（前年同四半期比7億50百万円増、34.6%増）、営業損失は1億33百万円（前年同四半期は営業損失4億48百万円）、経常損失は1億25百万円（前年同四半期は経常損失6億8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億84百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億35百万円）となりました。

なお、当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期連結会計期間（10月1日から12月31日まで）、第4四半期連結会計期間（1月1日から3月31日まで）に売上が集中する傾向にあり、特に第3四半期連結会計期間はその傾向が顕著となります。

当社グループは農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載いたします。

（殺菌剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は12億77百万円（前年同四半期比2億51百万円増、24.6%増）となりました。これは、主に海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が好調に推移したことによるものです。

（水稻除草剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は4億70百万円（前年同四半期比1億90百万円増、68.2%増）となりました。これは、主にカフェンストロール原体の出荷が好調に推移したことに加え、一部水稻用除草剤原体の前倒し出荷があったことによるものです。

（緑化関連剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は7億66百万円（前年同四半期比76百万円増、11.0%増）となりました。これは、主にカルブチレート関連剤（原体及び製剤）の出荷が好調に推移したことによるものです。

（殺虫剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は2億61百万円（前年同四半期比71百万円増、37.3%増）となりました。これは、主にDC油剤の出荷が好調に推移したことによるものです。

（その他）

当第1四半期連結累計期間における売上高は1億39百万円（前年同四半期比1億60百万円増）となりました。これは、主にダコニールの中間体IPN及び連結子会社がインド国内で販売する機能性肥料の出荷が堅調に推移したことによるものです。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)における総資産は173億10百万円であり、前連結会計年度末(平成29年3月31日)と比べて、7億16百万円の減少となりました。

流動資産は125億87百万円であり、前連結会計年度末と比べて5億85百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の増加2億28百万円、受取手形及び売掛金の減少13億32百万円、たな卸資産の増加3億63百万円があったためです。

固定資産は47億23百万円であり、前連結会計年度末と比べて1億31百万円の減少となりました。これは、主に投資有価証券の減少96百万円、長期前払費用の減少23百万円があったためです。

流動負債は80億38百万円であり、前連結会計年度末と比べて5億31百万円の減少となりました。これは、主に買掛金の減少62百万円、短期借入金の減少53百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少49百万円、未払金の減少1億48百万円、未払費用の減少1億96百万円、賞与引当金の減少1億5百万円があったためです。

固定負債は32億57百万円であり、前連結会計年度末と比べて88百万円の増加となりました。これは、主に長期借入金の増加50百万円、繰延税金負債の増加41百万円があったためです。

純資産は60億14百万円であり、前連結会計年度末と比べて2億73百万円の減少となりました。これは、主に前連結会計年度の剰余金の配当による減少97百万円と親会社株主に帰属する四半期純損失による減少1億84百万円、その他有価証券評価差額金の増加45百万円、為替換算調整勘定の減少33百万円があったためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の金額は2億10百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	7,830,925	-	810,360	-	77,527

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,200	78,302	-
単元未満株式	普通株式 725	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,302	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	747,754	976,239
受取手形及び売掛金	6,177,597	4,844,631
たな卸資産	5,290,471	5,653,943
前払費用	253,616	217,847
未収入金	694,751	676,063
繰延税金資産	298,529	351,737
その他	196,386	375,694
貸倒引当金	486,626	509,002
流動資産合計	13,172,480	12,587,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,160,858	1,159,098
機械装置及び運搬具(純額)	356,380	391,900
工具、器具及び備品(純額)	130,646	118,078
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	2,354	2,354
有形固定資産合計	2,541,785	2,562,976
無形固定資産		
ソフトウェア	73,719	67,700
その他	19,630	19,648
無形固定資産合計	93,349	87,349
投資その他の資産		
投資有価証券	1,879,057	1,782,182
長期前払費用	98,385	75,382
退職給付に係る資産	78,191	73,240
その他	164,122	142,581
投資その他の資産合計	2,219,756	2,073,387
固定資産合計	4,854,891	4,723,712
資産合計	18,027,371	17,310,867

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,487,815	1,425,554
短期借入金	3,147,029	3,093,711
1年内返済予定の長期借入金	2,039,060	1,989,340
未払金	752,932	604,731
未払費用	748,597	552,208
未払法人税等	4,626	99,136
賞与引当金	158,986	53,635
その他	231,441	220,236
流動負債合計	8,570,489	8,038,555
固定負債		
長期借入金	3,060,690	3,111,150
退職給付に係る負債	36,897	35,022
繰延税金負債	51,367	92,798
その他	20,139	18,979
固定負債合計	3,169,094	3,257,950
負債合計	11,739,584	11,296,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金	77,527	77,527
利益剰余金	5,143,643	4,861,190
株主資本合計	6,031,530	5,749,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,210	128,157
為替換算調整勘定	32,770	790
退職給付に係る調整累計額	141,276	137,917
その他の包括利益累計額合計	256,257	265,284
純資産合計	6,287,787	6,014,361
負債純資産合計	18,027,371	17,310,867

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,216,606	1,291,623
売上原価	1,579,655	2,113,480
売上総利益	585,951	802,143
販売費及び一般管理費	1,033,977	935,960
営業損失()	448,026	133,817
営業外収益		
受取利息	379	407
受取配当金	2,477	2,668
持分法による投資利益	39,645	78,831
為替差益	-	666
その他	3,476	11,712
営業外収益合計	45,978	94,285
営業外費用		
支払利息	117,139	86,379
為替差損	88,895	-
その他	0	0
営業外費用合計	206,034	86,379
経常損失()	608,082	125,911
特別利益		
固定資産売却益	-	5
その他	114	-
特別利益合計	114	5
特別損失		
固定資産除却損	0	618
固定資産売却損	-	25
特別損失合計	0	644
税金等調整前四半期純損失()	607,967	126,550
法人税等	190,489	58,015
四半期純損失()	417,477	184,566
非支配株主に帰属する四半期純損失()	81,951	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	335,525	184,566

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	417,477	184,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,867	45,946
為替換算調整勘定	89,139	5,911
退職給付に係る調整額	7,363	3,358
持分法適用会社に対する持分相当額	52,137	27,649
その他の包括利益合計	163,508	9,027
四半期包括利益	580,985	175,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	487,744	175,539
非支配株主に係る四半期包括利益	93,241	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項ありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

インドの連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limited(以下、「Ramcides社」という。)は、インド国税局との間で一部製品の課税区分等の見解に相違があり、これらに係る税金について、Show Cause Notice(理由開示通知)及び更正通知を受領しております。Ramcides社はこれらを承服できない不当な通知であるとして、その全部について異議申し立てを行い、その一部は裁判所に提訴し審理中でしたが、平成28年2月19日の裁判所(CESTAT)の判決により、見解に相違のあった一部製品の課税区分のうち、主要な製品についてRamcides社の主張を認める判決が出ております。この為、インド国税局側が最高裁判所へ上告することにより、本件について再審理が開始された場合でも、Ramcides社が当該税金の支払を行う可能性は極めて低くなりました。

上記の結果により、判決対象外の工場で製造された一部製品の課税区分等に関するインド国税局との見解の相違は、当第1四半期連結会計期間末において、1億280万インドルピー(当第1四半期連結会計期間末レートによる円換算額2億2200万円)となります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

- 当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあり、特に第3四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

- 当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあり、特に第3四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	56,465千円	58,591千円
のれんの償却額	31,777	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	117,463	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,886	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループは、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	42円84銭	23円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	335,525	184,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	335,525	184,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,830	7,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係(偶発債務)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 4 日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテック及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。